

第2章 保健活動の実施企画

I. 保健活動企画総論

Our Mission センターの保健部門の役割とは…、

あいちの子どもたちの健全な成長・発育、こころと体のヘルスプロモーションを目指し、センター周囲の豊かな自然と療養環境の下、ボランティア活動を中心とした地域との共生から国際交流まで、幅広い視野で小児保健サービスに貢献します。

「情報サービス」、「調査・研究」、「保健医療相談」、「教育・研修」の4つの主要機能を縦横に駆使し、センターの医療部門や他の専門機関とも密に連携して、小児保健の中核的支援拠点として以下のサービスを提供します。また、マスメディア等も利用してあまねく事業を紹介し、数値目標などを用いた機能評価のもと、公共性と経済性に調和のとれた運営を行います。

Strategy 保健部門事業の展開方法とは…、

愛知県やわが国の保健医療の現状に対して、私たちが取り組むべき主要課題を次のように設定し、その課題解決に向けて、個々の活動を展開します。

- 1) 子ども虐待への予防・対応活動
- 2) 時間外電話相談活動
- 3) 子どもの事故予防活動
- 4) 子どもと家族のヘルスプロモーション活動
- 5) 在宅療養支援・地域との連携活動
- 6) 国際母子保健医療・学校保健活動
- 7) 多文化共生支援活動
- 8) 愛知県予防接種センター事業
- 9) 遺伝相談センター活動
- 10) 小児保健医療情報センター活動

II. 本年度の目標設定と活動企画

事業を活動に展開するにあたって、本年度の重点目標として次の2テーマを設定した。

- 1 妊娠、周産期からの虐待予防や虐待対応、「育てにくさ」を感じる親に寄り添う支援等、子育て支援を目的とした小児保健活動を進め、総合的な保健センター機能強化を図る。
- 2 小児保健活動における医療と地域の連携を推進する。

1. 子どもの虐待予防活動

平成 27 年度目標	平成 27 年度計画
<ul style="list-style-type: none"> ・センター内での虐待対応の充実と地域連携の強化する(救急医療・周産期医療体制との連携、院内連携の実務者マニュアルの検討) 	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待予防・支援のための保健医療相談の実施 新規・継続事例への対応 ・虐待の早期発見・支援活動体制の充実 ①院内新規虐待事例への対応 ②虐待事例の進行管理の充実 ③相談・カンファレンスなどを通じた関係機関との連携の強化 ④院内虐待対応マニュアルの充実
<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療機関と保健機関の連携による、周産期からの虐待予防を推進する 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハローファミリーカードプロジェクトの拡大充実 ①カード所要見込みなど調査(4月)→カードの作成と送付(7月) ②ファミカ通信→研修会後発行 ③研修会12～1月 対象：周産期医療機関、助産機関、小児科、保育関係、家庭児童相談員等 ・保健機関から周産期医療機関へのPR情報の整理 ①現状に合わせた様式の変更 ②調査(4月)→HPの更新
<ul style="list-style-type: none"> ・親への支援について地域関係職員を対象として一緒に考えるための研修会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で児童虐待が心配な家庭を支援する関係職員を対象とした研修会の開催。 →院内医療スタッフと連携して実施 1回 9月頃(月)
<ul style="list-style-type: none"> ・性教育に関するネットワークづくりと会の自立に向けての支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・(会の自立に向けての支援)性教育に関する児童福祉施設職員への会の自立に向けての支援(2回程度)

1-2. グループミーティングを用いた家族支援

平成 27 年度目標	平成 27 年度計画
<ul style="list-style-type: none"> ・グループミーティングで母親自身の自己肯定感を回復し、社会適応力の向上など、もともと持つ力を引き出すことで自身を成長させ、育児困難感の軽減や虐待を予防することを目的として実施する 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施日時：9月19日～11月27日(金) 計6回 ・セルフアセスメントは「PSI 育児ストレスインデックス」を実施 ・託児を実施 ・募集は6月中旬～

2. 時間外電話相談活動

平成 27 年度目標	平成 27 年度計画
・3人の相談体制の確保と相談員へのコンサルテーションの充実	・3人の相談体制での電話相談の実施
・相談員間の交流、情報交換等により多様化する相談内容に対応力の向上を図る	・電話相談員研修・連絡会の開催：年3回定例化し、相談員間の意見交換を図る (小児救急電話相談研修伝達講習と演習、虐待予防、困難事例の対応等)
・相談情報の分析による母子保健ニーズの抽出と情報の還元	・相談内容の分析の情報発信(まとめ作成、ホームページによる情報提供)
・周知方法についての工夫	・小児救急電話相談等他の相談機関の現状把握と当相談の役割検討を継続。

3. 子育て支援と地域連携

平成 27 年度目標	平成 27 年度計画
・医療部門、保健部門と地域との連携の充実のため、院内子育て支援マニュアルの活用促進を図る ・乳児期の子どもを育てることに困難がある家族が、不適切な養育に陥らないよう未然にその持てる力をエンパワーする	・子育て支援マニュアルにより、院内連携のもとケース支援を行う
・医療的ケアを含めた子育て支援での視点で医療部門・地域関係機関と連携し支援を行う	・「HOT ケース連絡票・退院サマリー」を活用して支援を行う ・地域の保健機関や訪問看護ステーションなど在宅支援体制の調整を図る

4. 在宅療養児支援研修会(訪問看護ステーション研修)

平成 27 年度目標	平成 27 年度計画
・在宅医療に必要な小児と家族を支える支援、退院後の受け入れ態勢の充実を図る	・在宅療養児支援研修会を2日間実施

5. 母子保健スキルアップ研修

平成 27 年度目標	平成 27 年度計画
・保健所保健師の母子保健と児童虐待予防に関する幅広い知識と技術の習得のため実務研修を企画実施する	・4、5年目新任期保健所保健師を対象とした、あいち小児センターの強みをいかした母子保健に関する研修を企画実施する。(前期7月 後期11月) ※児童家庭課共催

6. 生活習慣病予防活動：アチェメック健康スクール

平成 27 年度目標	平成 27 年度計画
・肥満のある小学生及びその保護者への効果的な指導プログラムを実施する	・アチェメック健康スクール外来 毎月第2土曜日 内容：(個別) 外来診察、医学的検査、歯科検診、歯科指導、栄養指導、保健指導、心理検査、体力チェック、親子運動プログラム(集団) 講話年4回 ・県内養護教諭に県教育委員会を通じて周知 ・保健所、市町村に周知

第2章 保健活動の実施企画

6-2. 生活習慣病予防活動：親子のタバコ対策活動

平成 27 年度目標	平成 27 年度計画
・「子育て禁煙外来」と地域の禁煙外来情報を周知する	・地域の禁煙外来情報に、保護者がアクセスできるような情報のポスターを作成する

7. 愛知県予防接種センター事業

平成 27 年度目標	平成 27 年度計画
・予防接種に関する情報提供など、接種要注意者、海外渡航者等への相談対応の充実	調査検討委員会 1 回 ・調査検討委員会研究部会 2 回 調査検討内容：広域化に伴い、各市町村の間診票の現状について、追加されている項目等を集約する。 ・予防接種の保健医療相談 接種要注意者、海外渡航者への予防接種計画及び実施 ・予防接種に関する情報の提供
・医療従事者等を対象とした研修を行うことにより、市町村の予防接種事業がより安全で円滑に実施できるよう支援の充実を図る	・予防接種研修会 「B型肝炎ワクチンの必要性について(仮題)」

8. 遺伝相談活動

平成 27 年度目標	平成 27 年度計画
・一次相談機能の充実 ・広報などを通して相談ニーズのある人への働きかけをする ・保健所・市町村保健センター等との連携を図り、遺伝疾患の理解や相談に関する知識・技術を磨き患者・家族の支援に役立てる	・遺伝相談カウンセラーによる面接相談 ・電話・ファックス・メールによる相談と情報提供 ・広報・ホームページによる情報サービス ・遺伝相談窓口の院内・院外周知の徹底

9. 子どもの事故予防活動

平成 27 年度目標	平成 27 年度計画
・事故予防ハウスや事故予防活動について見直し、内容を充実させる ・事故予防情報を発信と地域における事故予防事業を支援する（健康教育の実施等）	・事故予防ハウス運営、掲示物の見直し ・事故予防指導（外来） ・事故予防教室開催：10 回（3・4 月を除く第 3 土曜） 近隣市町の広報記載、保セでのリーフレット・案内チラシの配布・ポスター掲示 ・病棟での出前講座の実施：毎月開催（病棟により異なる） ・地域における事故予防事業への支援及び健康教育の実施
・事故サーベイランス事業にて加入事業の実施、評価し、有効な事故予防策を提示する	・事故サーベイランス事業の継続（H14 度から 2 市）

10. 国際母子保健医療活動

平成 27 年度目標	平成 27 年度計画
・国際的視野での小児保健活動を展開する中で、開発途上国等の人材育成とシステム開発の等支援を目指す	① 名古屋大学大学院医学系研究科 ヤング・リーダーズ・プログラム（YLP） 医療行政コース留学生への講義。 ② JICA 技術協力プロジェクト The Project for Improving Maternal and Child Health Care System in Khatlon Oblast への協力

11. 国際学校保健活動

平成 27 年度目標	平成 27 年度計画
・国際的視野での小児保健活動を展開する中で、学校保健分野での開発途上国等の人材育成とシステム開発の支援を目指す。	・集団コース（学校保健）の運営 国際協力機構（JICA）中部国際センターが実施する開発途上国の研修員向け研修会のコースリーダーとして運営に協力する。

12. 多文化共生支援活動

平成 27 年度目標	平成 27 年度計画
・わが国に暮らす外国人の子どもが適切に医療や教育を享受できるよう支援する	・あいち医療通訳システムの利用 医療通訳派遣 年間 105 件 電話通訳 毎月 90 分 翻訳 年間 10 枚を予定 ・医療通訳養成講座への協力 医療現場でのロールプレイ研修への協力 ・ブラジル学校での学校健診事業への協力

13. 小児保健医療情報サービス活動

平成 27 年度目標	平成 27 年度計画
ホームページ：広報委員会と連携して実施。更新システムの改修	・ホームページの運営・管理・改修 ・患者・家族会の情報を更新する 1 回/年 ・各マニュアルなどの冊子の内容を掲載する
・広報誌の発行	・「アチェメックの風」 計4回第44号～

14. 乳幼児健康診査データ集計分析活動

平成 27 年度目標	平成 27 年度計画
改訂母子健康診査マニュアルを推進する ・市町村における個別データ取り扱い支援 ・保健所の集計業務及び今後の母子保健活動におけるデータ利活用への支援 ・県の集計業務及び今後の母子保健活動におけるデータ利活用への支援	・改訂母子健康診査マニュアルの推進 ①市町村・保健所における個別データ取り扱いの相談・支援 ②保健所が開催する会議及び研修会に協力 ③児童家庭課と協力して進行管理 ④保健所、県単位での個別データの活用 ⑤児童家庭課と共催で研修会の実施
健診後フォローアップに関する検討と体制づくりへの支援をする	・健診後フォローアップに関する検討と体制づくりへの支援

第2章 保健活動の実施企画

15. 愛知県小児保健協会運営活動

平成 27 年度目標	平成 27 年度計画
<ul style="list-style-type: none"> ・愛知県内における小児保健に関する研究及び知識の普及啓発をする 	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知県小児保健協会総会及び研修会の開催 ・平成 28 年 2 月 14 (日) 実施予定 ・会報 14 号の作成

16. その他活動

平成 27 年度目標	平成 27 年度計画
<ul style="list-style-type: none"> ・県民公開講座を通じ、あいち小児センターを県民に PR する。 ・センターの見学を通じ、保健センターの役割を周知し、関係機関との連携を強化する 	<ul style="list-style-type: none"> ・県民公開講座：地域、講師は未定。12 月から 2 月 ・見学・研修：10 回（4 月と 1 月を除く第 1 金曜日）

Ⅲ. 各活動の実績とその評価の考え方

保健センターの活動は、(P)Plan:課題解決の仮説設定と事業企画、(D)Do:事業実施、(C)Check 事業実施量・達成度の測定、(A)Action 事業評価と見直し、の PDCA サイクルによって有効性を検証し、scrap and build を実施した。

「第Ⅲ章 各活動の実績とその評価」においては、下記の考え方に添って、具体的に活動内容ごとに、実績と評価を示した。

活動名	保健部門が取り組む主要課題、活動名。
これまでの取り組み	なぜ課題が生じたのか、日本と愛知県の歴史的、社会的、保健医療的背景を踏まえながら、センター開所以来、当センターが取り組んできた活動の概括を示す。
活動内容	どのような活動を展開したのかなど、本年度の具体的な取り組みを示す。
評価方法	活動の効果はどのように測定し、評価を受けるのか。その方法を示す。
評価	具体的な評価を示し、活動の効果や継続性の意義を明らかにする。